

陳 述 書

- 1 私は、有限会社銀徳の代表取締役を務めている吉村公俊です。

有限会社銀徳は、岩出市根来に本社をおき、主として不動産売買の仲介等を行っている会社です。

今回、和ネット掲示板に、「有限会社銀徳の吉村公俊って何者？」などという、いかにも怪しいタイトルのスレッドが作成され、実際にたくさんの誹謗・中傷の書き込みがなされています。

このスレッドを作成したと思われる[]という人物については、アメーバブログに当社の会社名・私の個人名を出しての誹謗・中傷記事を載せたということで、岩出署が担当となって、名誉毀損事件として捜査が進められており、強制的な家宅搜索や取調べが行われています。岩出署の[]によれば、本来であれば逮捕して更なる名誉毀損行為を防ぎたいとのことでしたが、どうやら[]という人物は心臓病を持っており、勾留するのが難しいということで在宅事件として捜査を進めざるを得ないそうです。心臓病がなければ、とっくに逮捕されていたはずのところ、逮捕されないのを良いことに[]は新たな名誉毀損行為を繰り返しており、非常に強い憤りを感じています。

さて、有限会社銀徳と私は、和ネット掲示板に誹謗・中傷記事を書かれたことで、業務に著しい支障が生じています。取引が成立する見込みであった相手方から、本件掲示板の記事を見たと言われ、トラブル中の会社とは取引しかねると言われる事態が、既に3件も発生しているのです。もともと本件を含む誹謗・中傷記事の存在は、私のことを心配した知人から教えられたもので、既に相当多数の一般の方が本件記事を見ています。ですから、既に当社の損害は計り知れませんが、さらにこのままこの掲示板が放置されれば、当社は今後、甚大な損害を受けてしまいます。

- 2 では、和ネット掲示板に記載されていることについて、訴状の別紙発言目録に沿って、具体的にお話します。

(1) まず、和ネットには、「有限会社銀徳吉村公俊って何者？」というタイトルのスレッドが2つ作成されています(スレッド番号2446と2447)。いずれもメッセージ番号1番は同じ内容ですが、何らかの理由で2つ作成したのだと思います。このタイトル自体、会社である銀徳の名前だけでなく、私個人のフルネームを特定していますが、常識のある人間であれば、このようなことをするはずがありません。

両スレッドのメッセージ番号1については、この書き込みを見ただけでは、何のことか分からないかもしれませんが、少なくともこの書き込みを見た人は、私が暴力団よりも酷い悪質な行為をする人間であるとか、何か悪意のあることをしている人間だと感じると思います。

これらの誹謗・中傷の書き込みに対して反論したいところですが、この書き込みをした人が誰なのかわかっておらず、何を考えてこのような書き込みをしたのかも明確ではありません。私は、これらの両スレッドは■■■が作成したものと思いましたが、本人は明確には認めておらず、まったくの第三者が書いたものかもしれません。しかしながら、私の推測が正しければ、この書き込みは■■■の言動を基に書かれたものであることは間違いがありません。

そこで、書込内容について述べさせていただきますが、少なくとも、私は、「給料」を受け取りにきた人に「借用証」を書かせようとしたことなどありません。私は、■■■が事業資金の都合を付けて欲しいと申し出たことから、それならば資金を渡すにあたって借用証に署名するよう求めたにすぎません。ですから、本件両スレッドに書かれていることは、まったくの虚偽というほかありません。

(2) スレッド番号2447の分について

メッセージ番号3については、私がこの人物の押印を何らかの悪いことに使おうとしているかのような書き込みですが、まったく根拠のない話です。

メッセージ番号4については、当社の業務をまったく知らないのに、真面目に仕事をしていないと決めつけた書き込みをしたものです。当社の従業員は皆、依頼者のために一生懸命仕事をしています。書き込みは、まったく事実と反するものです。

メッセージ番号5については、私が、実印を押させたことを前提とした話になっ

ていますが、私は実印がいるとは言っていないし、押印が実印によるものであることすら知りませんでした。まったく何の話かわかりません。

メッセージ番号6については、当社が行政処分を受けたことは事実ですが、この人物はその内容を全く知らないはずです。そもそも、当社が行政処分を受けたにせよ、私のことを「少しヤバい人っぽいですね。」などと、暴力団を連想させるような書き込みをすることには何の正当性もないはずです。

メッセージ番号8については、行政処分の公表をもって悪質だと断定している点もちろんですが、それよりも、「悪事はいつも暴露しなければ、同じ被害者が出る」などと、私が悪質なことをしたと決めつけ、「被害者」が出てるように受け取れる書き込みとなっていますが、私は悪事など働いておらず、もちろん「被害者」など存在しません。

メッセージ番号9については、「更なる被害者や辛い思いをする抑制になればええかなと考えてます」などと、自分が被害者であるかのような書き込みとなっていますが、上で述べたとおり、「被害者」など存在しませんので、虚偽というほかありません。

メッセージ番号12については、上記と同じく、自分が何らかの被害を受けたような書き込みですが、何の被害も発生していません。

メッセージ番号13については、私が「騙した」と明確に書いておりますが、私は騙してなどいませんので、虚偽というほかありません。

メッセージ番号23については、具体的事実は何も書かれていませんが、当社が強引で悪質な業務を行っているなど書いており、許せません。

- 3 以上のとおり、結局のところこの掲示板の両スレッドについては、そのほとんどが具体的な事実を伴わない誹謗・中傷ですが、いかにも、当社あるいは私が、悪質な業務を行っており、被害者が出ているかのような書き込みや、まるで私が暴力団関係者であるかのような印象を与える書き込みばかりです。スレッドのタイトルからして、目的が当社及び私個人に対する誹謗・中傷のためであるとは考えられず、許しがたい

と思います。

悪質な言葉が明確に記載されているのは訴状別紙発言目録の部分ではありますが、スレッド自体を削除しなければ「有限会社銀徳好村公俊って何者？」などという、文言がインターネット上に残ってしまいます。

■が作成している他のブログの管理者に対しても順次削除を求めています、■は、逮捕されていないのを良いことに、新たな誹謗・中傷記事の公開を続けており、私は非常に辛い思いをしています。

このような酷い誹謗・中傷記事の存在を知りつつ削除しない和ネットの管理人は、表現の自由の意味を取り違えているとしか思えません。他人の人権を侵害する表現が無制限に許されるはずなどありませんが、和ネットの管理人はそのような当たり前のことすら分かっていないようです。

もはや、和ネットの管理人には何も期待しません。同人に対しては、今後、当社及び私が被った損害に対する責任を追及するつもりです。

裁判所の判断で、早急に本件誹謗・中傷記事を全て削除させてください。

平成 26 年 5 月 12 日

氏 名

吉村公俊

和歌山地方裁判所 御中